

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により
農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告
する。

令和 3 年 12 月 28 日

寒川町長 木村 俊雄

令和 3 年度

農 用 地 利 用 集 積 計 画 書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の
規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和 3 年 12 月 24 日

寒川町長 木 村 俊 雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新 規 更 新 の 別	備 考
地 番	現 況 地 目	地 積 (㎡)	権利の種類	利 用 目 的	始 期	終 期		
岡田580	田	842	使用貸借権	水田	令和 4・1・1	令和 6・12・31	更新	
以下余白								